

2014年7月11日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
TPP担当大臣 甘利 明 殿
国会議員 各位

大阪府歯科保険医協会
理事長 小澤 力

国民との約束を守り、 TPP交渉からの即時撤退を求めます

拝啓 貴職におかれましては、日頃より果たされている重責に心より敬意を表します。私ども大阪府歯科保険医協会は、大阪府の歯科保険医 3950 人で構成し、国民医療の向上と保険医の経営と権利を守るため活動している団体です。

TPP交渉は、7月5日～12日、カナダの首都オタワで首席交渉官会合が行われています。報道では、難航する知的財産権分野で、新薬の開発データの保護期間を8年に統一する方向で調整に入ったとされており、引き続き「大筋合意」、年内妥結に向けた動きが活発化しています。

私たち医師・歯科医師は、TPP参加により、我が国の国民皆保険制度が動揺しかねないことを懸念しています。TPP交渉とも呼応して、規制改革会議、産業競争力会議などから混合診療の拡大や全面解禁を図る動きも見受けられる中、皆保険の形骸化に向けた動きを極めて危惧するものです。

TPP交渉では、知的財産権の分野で「診断、治療方法の特許対象化」「ジェネリック医薬品規制」等が議論されてきました。もし、アメリカの要求どおりになれば、(1) 診断や治療を行う際に特許権者の許諾を求めなければならなくなる、(2) 新たに特許使用料が発生し、医療費が高騰する、(3) ジェネリック医薬品の製造が困難になる、などが懸念されます。医療行為や医薬品の保険収載が困難になり、国民皆保険が崩されます。

この間の農産物の関税をめぐる日米二国間協議を見ても分かるようにこれ以上交渉を続ければ、日本は「譲歩」するばかりです。交渉からの撤退こそ国民皆保険を守る道です。

私たちは、日本がただちにTPP交渉から撤退することを求めます。